

第 28 回栃木県ジュニアゴルフ選手権大会

開催日 : 令和元年5月6日(月・祝)

開催コース : 西那須野カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは、フェンスの柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17.1)

林間に設置された赤杭および黄杭は本競技では適用しない。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである

(3) 3 番、6 番、13 番、14 番、17 番ホールのアンダーパス(地下道)の中に球がある場合(アンダーパスの境界は白線をもって標示する)、元の球か別の球をアンダーパス近くにあるドロップゾーン(白線をもって標示する)に罰なしでドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

(4) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(5) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

4. 電磁誘導カート用の 2 本のレール

電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。

規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰: 規則 4.3 参照

8. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることができる。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 1 回の長いサイレン

通常の中断 : 連続する 3 回の短いサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン(繰り返し)

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

このローカルルールの違反に対する罰:

最初の違反の罰 : 一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)

2 回目の違反の罰 : 失格

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により0.5ラウンドで競技を成立させることがある。

5. 使用ティーマーク

本競技においては、男子(15歳~17歳)黒マーク、男子(12歳~14歳)および女子は青マークとする。

6. タイの決定方法

1位に同位者が出た場合、即日、競技委員長の指定するホールでサドンデス方式のプレーオフを行い順位を決定する。2位以下はマッチングスコア方式により順位を決定する。

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。

2. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。

4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(30球)を限度とする。

5. アプローチ・バンカー練習場は、自己の球を使用すること(1人3個まで)。ハーフ終了後の練習はしてはならない。

6. 距離計測機器は、2点間の距離計測に限り使用することができる。

競技委員長 櫻井 敦

距離表

男子 (15 歳~17 歳)

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	401	546	404	385	162	427	552	204	436	3517
Par	4	5	4	4	3	4	5	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
435	411	161	556	372	537	393	175	413	3453	6970
4	4	3	5	4	5	4	3	4	36	72

男子 (12 歳~14 歳) および女子

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	345	493	354	333	142	365	487	153	349	3021
Par	4	5	4	4	3	4	5	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
389	374	141	490	356	507	322	161	373	3113	6134
4	4	3	5	4	5	4	3	4	36	72